

法人名	独立行政法人教員研修センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:遠藤 純一郎)
目的	校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修等を行うことにより、その資質の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。2 学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	初等中等教育分科会(分科会長:舘 昭)
ホームページ	法人: http://www.nctd.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	第3期中期目標期間	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>						
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	
(1)学校教育関係職員に対する研修の実施状況	A	A	A	A	A	
(2)学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言・援助の実施状況	A	A	A	A	A	
(3)都道府県教育委員会等が独自に実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集・蓄積と活用	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	B	A	A	A	A	
(1)経費等の削減・効率化の達成状況及び契約の見直し状況	A	A	A	A	A	
(2)業務運営の点検・評価の実施状況	C	A	A	A	A	
(3)情報セキュリティの確保					A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	
7. その他主務省令で定めた業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	
(2)適正配置等による人員の抑制と人件費の削減状況等	A	A	A	A	A	
(3)内部統制の充実・強化					A	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- ・教員研修のナショナルセンターとして真に国が担うべき研修に精選した結果、参加率・有意義率、活用率からみることができるような効果を挙げている。また、当部会の指摘に対する対応も早かつ確で、理事長のリーダーシップのもと、研修事業及び業務運営において効率的、効果的な方法が迅速にとられていることは高く評価できる。
- ・業務運営においては、経費等の削減、効率化の実績として、中期計画の目標数値を超える大幅な縮減率に努力の成果が現れていることから、効率的、効果的な方法が迅速にとられていると認められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
学校教育関係職員に対する研修の実施状況	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・センターでは、中期計画及び年度計画に基づき、平成23事業年度に実施すべきとされた21研修について、全て実施した。また、年間の受講者数は、約7,800人であった。 ・平成23年度においては、実施すべきとされた地方公共団体からの委託を受けて実施している研修(委託研修)を除き、全ての研修(16研修)において、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画通り、各研修を実施していることは評価できる。 ・教育相談指導者養成研修を新たに実施したことは、深刻な「いじめ」が大きな問題になっている今、時宜にかなっており評価できる。研修の内容、学校現場への反映度などを検証しつつ、さらに推進すべきである。 ・センター自らが実施すべきとされた16研修は、すべて参加率が85%以上である。これは、現在、真に国がすべき研修を精選すると
		区分	H22年度 H23年度

		<table border="1"> <tr> <td>実施した研修</td> <td>21研修</td> <td>16研修</td> </tr> <tr> <td>うち参加者が85%以上</td> <td>17研修</td> <td>16研修</td> </tr> <tr> <td>参加率が85%以上の研修比率</td> <td>81.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>など</p>	実施した研修	21研修	16研修	うち参加者が85%以上	17研修	16研修	参加率が85%以上の研修比率	81.0%	100.0%	<p>ともに、昨今の学校現場の状況を鑑み、出席しやすい日時設定等工夫した成果であり、高く評価できる。</p> <p>など</p>			
実施した研修	21研修	16研修													
うち参加者が85%以上	17研修	16研修													
参加率が85%以上の研修比率	81.0%	100.0%													
学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言・援助の実施状況	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行った。 研修教材等の開発・提供 センターホームページ上の研修教材等へのアクセス数 インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材(DVD 研修教材(ダイジェスト版を除く)等への平成23年度のアクセス数は、約77万件(21年度より約7万件増加)となった。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して、研修に関する必要な指導、助言及び援助を行っていること認められる。 デジタルコンテンツ研修教材を、ホームページで公開し、23年度のアクセス数が約77万件と21年度を7万件上回り、過去最高となったことは、関係者や一般の教材活用を促進し、情報公開の観点からも高く評価できる。 <p>など</p>												
都道府県教育委員会等が独自に実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集・蓄積と活用	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において、研修の企画立案や教材を作成するための参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のデータを収集し、その一覧を当センターホームページに掲載して、リンクさせることによる情報提供を行った。また、この情報も含めた「平成23年度版都道府県等センター情報(CD-ROM)」を各教育委員会へ配布し、活用を図った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県教育委員会等が独自に実施する研修に関する内容・方法等について情報を収集・蓄積を行い、また、その結果をセンターの事業へ活用していると認められる。 <p>など</p>												
経費等の縮減・効率化の達成状況及び契約の見直し状況	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 経費等の縮減・効率化に向けて、年度計画に掲げた事項を踏まえ、国内固定電話利用契約やインターネット専用回線の借上契約を単年度契約から複数年契約に移行する見直しを行った。また、宿泊施設や研修施設の受付・貸出等の管理業務を新たに民間委託するとともに、これまで単年度で個別に契約してきた建物清掃業務や警備業務の維持管理に係る各業務について、平成23年4月から3年間の包括的民間委託契約を締結したことにより、経費節減・効率化が図られ、一般管理費については対前年度比3%以上、業務経費についても対前年度比2%以上の削減目標を達成した。 <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>22年度 予算</th> <th>23年度 決算</th> <th>縮減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>291</td> <td>277</td> <td>△4.8%</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>560</td> <td>543</td> <td>△3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)一般管理費には、土地借料を含まない。</p> <p>など</p>	区分	22年度 予算	23年度 決算	縮減率	一般管理費	291	277	△4.8%	業務経費	560	543	△3.0%	<ul style="list-style-type: none"> 経費等の縮減・効率化において目標を達成していると認められる。 一般競争入札の導入・範囲拡大等、契約の見直しを行っていること認められる。 契約に係る情報公開を実施していると認められる。 <p>など</p>
区分	22年度 予算	23年度 決算	縮減率												
一般管理費	291	277	△4.8%												
業務経費	560	543	△3.0%												
業務運営の点検・評価の実施の実施状況	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標の達成に向け、法人内部に自己点検・評価委員会を設置するとともに、日々の業務において不断に業務を見直し、業務運営の改善を図った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価の結果を業務運営の改善の重要な一要素として位置付け、業務運営の改善に十分に生かしていると認められる。 <p>など</p>												
情報セキュリティの確保	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に情報システムコンサルティング会社に委託して、センターの各種情報システム全般、情報セキュリティの確保状況、情報システムを利用した業務処理など、センターにおける情報システムを利用した業務処理に関する全般の問題点等について実態調査を実施し、その結果を基にしたセンターにおける情報システムの将来像についての改善策の提案を受けた。これにより、今後の各種情報システムの更新等に関する長期的・中期的な計画の策定、現行の情報セキュリティポリシーの見直しを含む情報セキュリティ確保に関する施策について検討を行うこととしている。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、担当組織の設置、実態調査の実施、将来計画の策定など、相当の情報セキュリティ対策を講じていること認められる。 <p>など</p>												

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人科学技術振興機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:中村 道治)
目的	新技術の創出に資することとなる科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。3 1及び2に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。4 新技術の企業化開発について企業等にあせんすること。5 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。6 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、研究者の交流を促進するための業務等を行うこと。7 5及び6に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること(大学における研究に係るものを除く。)。8 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jst.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)新技術の創出に資する研究	S×2 A×3	S×1 A×3	S×2 A×1	S×1 A×4	S×1 A×3	S×2 A×4	
(2)新技術の企業化開発	A×5	A×5	A×8	S×1 A×2	S×2	S×1 A×1	
(3)科学技術情報の流通促進	A×2	A×1 B×1	A×2	A×2	A×2	A×2	
(4)科学技術に関する研究・開発に係る交流支援	A×4	S×1 A×3	S×1 A×4	S×1 A×3	S×2 A×1	S×1 A×4	
(5)科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	A×3	S×1 A×2	S×1 A×2	S×1 A×2	S×1 A×2	S×2 A×1	
(6)関係行政機関の委託等による事業の推進	A	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)組織の編成及び運営	S	S	A	A	A	A	
(2)事業費及び一般管理費の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)人件費の抑制	A	A	A	A	A	A	
(4)業務・システムの最適化	A	A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の譲渡等	—	A	A	A	A	A	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	A	A	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 平成23年度においても、機構の行う業務は中期計画通り順調に進捗し、科学技術イノベーションの創出、研究開発力の強化、科学技術外交の戦略的展開、国民の科学技術リテラシー向上等に大きく貢献している。特に、適切なマネジメントの下、優れた研究成果が創出されるとともに、研究成果の企業化を効果的に進めるための制度改善が着実に実施されていることを評価する。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
新技術の創出に資する研究	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 研究領域の選定に関する研究開発戦略センターとの情報・意見交換に加えて、研究開発戦略センターへのプロポーザル策定の参加など機構内の組織間連携に取り組んだ。 テクニカルアセスメントチーム(TAT)において、機構職員が自らイノベーションにつながる有望なテーマを調査・抽出し、次年度からの研究加速につなげた。また、研究成果展開事業戦略的イノベーション創出プログラムにお 	<ul style="list-style-type: none"> スプレーするだけでがん細胞が光り出す蛍光試薬の開発、固体記憶媒体ソリッド・ステート・ドライブ(SSD)メモリに関する革新的新技術の開発、抗体を用いた創薬標的膜たんぱく質の結晶構造の解明などの優れた成果の創出、TATによる有望なテーマの調査・抽出など、特に優れた実績を上げている。 今後も優れた研究成果を科学技術イノベ

		<p>る研究開発テーマ設定に関して、TAT で調査した本事業の成果情報を産学基礎基盤推進部へ情報提供して、機構内の組織間連携を行った。</p> <p>など</p>	<p>ーション創出につなげるべく、研究成果の的確な把握や機動的な加速、事業内の研究領域・研究総括間の連携や知財戦略を含めた事業間連携を更に強化させるとともに、研究主監会議を活性化するなど、バーチャルインスティテュート性を高めていく必要がある。</p> <p>など</p>
<p>新技術の企業化開発</p>	<p>1(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度公募より、研究成果最適展開支援事業(A-STEP)と産学イノベーション加速事業を統合し、研究成果展開事業として一本化した。公募要領の共通部分の統一化等を図ることにより、制度利用者である研究開発企業や大学等の研究者の利便性を向上させた。 研究開発成果の普及及び活用の促進に関して、平成 23 年度に新たに株式会社産業革新機構と連携関係を構築するなど、複数の金融機関や経営支援機関との連携を深めることにより、連携する金融機関から機構の制度を利用したベンチャー企業に投融資が実行されるなど、具体的な成果があがった。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発課題の進捗管理やプログラムオフィサー(PO)によるサイトビジット等、機構が有するきめ細かいマネジメント機能が有効に機能しており、それらが着実な成果につながっている。 平成 23 年度は、産学連携関係の競争的資金を研究成果展開事業として一本化し、公募要領の共通部分の統一化等を図っており、着実に取組を進めている。今後は、制度利用者の利便性の向上のためにより一層の取組が期待される。 <p>など</p>
<p>科学技術に関する研究開発に係る交流・支援</p>	<p>1(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 機構において、各国の科学技術ポテンシャルの高い分野等に関する調査・分析を行い、文部科学省への提言を含め、研究交流に係る合意形成の準備の段階から主体的に相手国研究資金配分機関等との調整等を実施した。 機構とカナダ自然科学・工学研究機構(NSERC)との間で再生可能エネルギー及びエネルギー利用に関する研究協力について覚書が締結されたことが、日加首脳(野田総理とハーバー首相)会談後の共同成果発表に、日加科学技術協力の成果として盛り込まれた。また、平成 23 年 11 月の日英科学技術協力合同委員会において決定された機構と英国医学研究会議(MRC)のライフサイエンス分野における協力の合意がきっかけとなり、日英首脳(野田総理とキャメロン首相)会談後の共同声明に、当該分野における共同研究を促進すべく一層努力することが盛り込まれた。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)」という震災対応の新たなスキームを迅速に立ち上げ、緊急時対応国際協力の事業モデルを創設するとともに得られた成果が震災復興に大いに活用されていること、国際研究交流の支援により優れた研究成果が得られたこと、研究交流の合意について首脳会談後の共同声明に盛り込まれる等科学技術外交上大きく貢献している。 <p>など</p>
<p>科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進</p>	<p>1(5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度新規事業「科学の甲子園」において、都道府県に対して予選(代表校選抜大会)の実施を働きかけ、代表選抜に係るモデル問題の提供や実験用器材の提供等の支援及び積極的な広報活動を行った。このような取組の結果、全 47 都道府県の代表校が全国大会へ参加した。また、全国大会開催概要発表(平成 23 年 5 月)から、全国大会終了後(平成 24 年 3 月)までに、新聞等で 305 件の報道があり、全国大会の様子は NHK 神戸や CBC テレビ等でニュースとして取り上げられた。その他、企業への働きかけの結果、協働パートナー 12 社の参画を得た。 国際科学技術コンテスト支援において、二次選考合宿や強化訓練の拡充等により、国際大会参加者全員がメダルを獲得した(金 11、銀 13、銅 3)。※物理、生物学は過去最高成績。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際科学技術コンテスト支援において、広報協力や合宿強化等の各種支援の推進により、科学オリンピックの参加者総数 1 万人超や国際大会参加者全員のメダル獲得を達成した。また、チーム制・学校対抗の科学技術競技大会(「科学の甲子園」)や国際的な交流機会(SSH 生徒研究発表会への海外校の招聘や国際的なサイエンスキャンプ)の創設など新たな取組に挑戦し、特に優れた実績を上げている。 今後も、将来の科学技術を担う人材を育むため、子どもたちの意欲を引き出し、才能を伸ばしていくための取組について、地方自治体等との連携を強化しつつ推進していく必要がある。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人日本学術振興会(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:安西 祐一郎)
目的	学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 学術の研究に関し、必要な助成を行うこと。2 優秀な学術の研究者を養成するため、研究者に研究を奨励するための資金を支給すること。3 海外への研究者の派遣、外国人研究者の受入れその他学術に関する国際交流を促進するための業務を行うこと。4 学術の応用に関する研究を行うこと。5 学術の応用に関する研究に関し、学界と産業界との協力を促進するために必要な援助を行うこと。6 学術の振興のための方策に関する調査及び研究を行うこと。7 4及び6に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。8 学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jsps.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務	A	A	A	A	A	A	
(1)総合的事項	S×3 A×8 B×1	S×1 A×7	S×1 A×7	S×1 A×7	A×2	A×2	
(2)学術研究の助成	S×1 A×5	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	A×3	S×1 A×2	
(3)研究者の養成	A×9	S×1 A×8	S×1 A×1 1	S×1 A×8	S×2 A×4	S×3 A×3	
(4)学術に関する国際交流の促進	A×19	A×7	A×7	A×7	A×5	A×5	
(5)学術の応用に関する研究の実施	A	A	A	A	A	A	
(6)学術の社会的連携・協力の推進	A	A	A	A	A	A	
(7)国の助成事業に関する審査・評価の実施	A×5	A	A	A	A	S	
(8)調査・研究の実施	A	A	A	A	A	A	
(9)情報提供及び成果の活用	A×2	A	A	A	A	A	
(10)前各号に付帯する業務	A×4	A×3	A×3	A×3	A	A	
(11)平成21年度補正予算(第1号)に係る業務				S×2 A×1	S×2 A×2	A×4	
2. 業務運営の効率化	A	A	A				
(1)業務運営の効率化	S		A				
(2)職員の能力に応じた人員配置	A		A				
(3)省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組	A	A					
(4)情報インフラの整備	A×2		A×2	A	A	A	
(5)外部委託の促進	A		A				
(6)随意契約の見直し及び監査の適正化			A				
(7)決算情報・セグメント情報の公表			A				
3. 予算、収支計画及び資金計画	A		A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—		—	—	—	—	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	A	—	—	—	—	
6. 剰余金の使途	—		—	—	—	—	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項			—	—	—	—	
(1)施設・整備に関する計画	—	A	—	—	—	—	
(2)人事に関する計画	A		A	A×2	A	A	
(3)積立金の処分に関する事項			—	—	—	—	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期計画の達成に向けて順調に進捗している。研究者の活動を安定的かつ継続的に支援すべく各事業を着実に実施するとともに、学術の特性に配慮した体制を整備し、研究者の意見を積極的に取り入れるなど、研究者の視点に立った制度運営が行われていることから、我が国の学術研究を支えるファンディングエージェンシーとしての責任を十分果たしていると評価できる。
- 科学研究費助成事業については、研究現場からの要望が大きかった、会計年度にとらわれない研究費の柔軟な執行を可能とするため、その一部が「基金化」されたことに適切に対応した。また「基金化」をはじめとする制度改善等について周知するための説明

会を全国で実施するとともに、研究費の不正使用等の防止に取り組み、交付業務の電子化を推進したことは高く評価できる。

- 研究者の養成について、特別研究員(PD)の新規採用者数の過去10年間になかった大幅な増員を行ったことや、受給制限の緩和による、他の競争的研究資金等の受給が行われたことは、優れた若手研究者のキャリアパスの確保や研究活動の拡大の観点から、高く評価できる。また、特別研究員(RPD)の拡充は、研究者の男女共同参画の推進に寄与している。
- 個人支援型の海外特別研究員の新規採用者数の大幅増員を図るとともに、大学等研究機関を対象とした組織支援型の「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」を組み合わせることで、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に貢献している。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
学術研究の助成	1 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省との共同実施(8回)、振興会の単独実施(9回)、研究機関等からの要望に応じての実施(53回)により、全国各地で行い、基金化をはじめとする制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図った。その際、地域バランスに配慮した。 研究者ハンドブック、事業説明資料、科研費FAQをより分かりやすいものに改善した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究機関への事業説明会は、各地で効率的に実施されており、特に、基金制度の説明会を7月までに重点的に開催したり、振興会の単独実施の説明会の開催回数が昨年度の1回から今年度は9回に増えるなど、限られた期間において、基金化を始めとする制度の全容や改善等に係る正しい理解促進を図っている。 また、基金化の導入も含めた制度に係るパンフレット、説明資料の質や読みやすさなどについて向上を図るとともに、文部科学省と協力して科研費FAQの全面見直しを行い公開した取組は評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
研究者の養成	1 (3)	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員(PD)については、平成23年度新規採用数を平成22年度に対し302人増員。 平成23年3月11日の東日本大震災の被災者への対応 <ol style="list-style-type: none"> 震災後の平成23年3月中旬に、被害の大きい地域(青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)の特別研究員に対し、メール等により所在を確認するとともに、震災による被災状況及び被災者からの要望を聴取した。(対象:911人)。その結果を踏まえ、以下を実施。 <ol style="list-style-type: none"> ①研究報告書等の提出期限の延長(DC:160 PD:36人) ②被災に伴う採用の中断及び延長制度の適用(DC:1人、PD:2人)(平成23年3月28日に採用者及び平成23年度採用内定者に通知。平成24年4月中旬に希望者からの届け出を受け付け、平成23年5月27日に中断・延長を承認。) ③申立書のみにより採用手続きを行った者(DC:84人、PD:9人)(平成23年3月30日に平成23年度採用内定者に通知。通常の採用書類の提出期限である平成23年4月8日を期限として申立書に代えて受け付けし、例年どおり5月に採用決定手続を実施。) 平成23年8月に全特別研究員に対し、研究計画の遅れ等に関する影響調査をメールで実施(対象:5,612人)し、その結果を踏まえ、学位が取得できなかった者や、1年以上の遅れがある者について延長措置を講じた。 被災による平成24年度への採用延長者(DC:18人、PD:1人)(平成24年1月～2月に研究従事機関への状況調査を実施。機関からの報告を受け、平成24年3月13日に延長内定を通知。) <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度においては、特別研究員(DC、PD、グローバルCOE)に対して円滑に研究奨励金を支給しており、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保する観点から評価できる。 また、特別研究員(PD)については、過去10年間大幅な増員はなく、過去5年間の平均採択率は、約10%であった。このため関係者のニーズも踏まえ、平成23年度新規採用数について、平成22年度に対し302人の大幅増員を行っている。その結果、採択率が大幅に増加するなど、この増員は、博士課程を修了した若手研究者のキャリアパスの確保の観点から、高く評価できる。 特別研究員(PD)について、競争的研究資金等の受給制限の緩和(平成22年度末)により、平成23年度においては、これまで認められていなかった競争的研究資金等の日本学術振興会以外からの受給が64件あったことは評価できる。 また、東日本大震災の被災者に対し、被災状況や要望をきめ細かく聴取し、対応を迅速に行ったことは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
国の助成事業に関する審査・評価の実施	1 (7)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月に博士課程教育リーディングプログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成23年8月に63の国公立大学から101件の申請を受け付け、類型別審査・評価部会(オールラウンド型、複合領域型、オンリーワン型)による審査を開始。部会においては、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、平成23年11月に開催した博士課程教育リーディングプログラム委員会において13大学21件のプログラムを選定。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程教育リーディングプログラムは、平成23年6月に博士課程教育リーディングプログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成23年8月に63国公立大学から101件の申請を受け付け、部会による審査を開始した。部会においては、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、平成23年11月に開催した博士課程教育リーディングプログラム委員会において13大学21件のプログラムを選定した。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人理化学研究所(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:野依 良治)
目的	科学技術(人文科学のみに係るものを除く)に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 科学技術に関する試験及び研究を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する試験、研究及び開発を行う者の共用に供すること。4 科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.riken.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	第1期中期目標期間	評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	<総合評価>	—	—	—	—	1. H17年度まではS、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>			<項目別評価>					
1. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上	A	A	A	S	
(1)科学技術に関する試験及び研究	S×8 A×11	S×5 A×10	(1)先端的融合研究	A	A	S	A	
(2)施設及び設備の共用	A	A	(2)戦略的・重点的な研究開発	S	S	S	S	
(3)特定先端大型研究施設の共用の促進に関する業務	A	A	(3)最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究	A	A	A	S	
(4)成果の普及・活用の促進	S×1 A×4	S×1 A×4	(4)研究環境の整備・研究成果の社会還元及び優秀な研究者の育成・輩出等	A	A	A	A	
(5)研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上	A	A	(5)適切な事業運営に向けた取組	A	B	A	A	
(6)評価	S	S	2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	
(7)情報公開	A	A	(1)研究資源配分の効率化	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	A	(2)研究資源活用の効率化	A	A	A	A	
(1)研究資源配分の効率化	A	A	(3)総人件費改革への取組	A	A	A	A	
(2)研究資源活用の効率化	A×7 B×1	A×2	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	
4. 短期借入金の限度額	—	A	5. 重要な財産の処分・担保の計画	—	A	A	A	
5. 重要な財産の使途	—	A	6. 剰余金の使途	—	—	A	A	
6. 剰余金の使途	A	A	7. その他	A	A	A	A	
7. その他			(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	(2)人事に関する計画	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A						

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 理化学研究所は、多様な研究力を生かして特定の分野に限定せず、重点的機動的に研究開発を行う機関として、国の政策に沿って重要課題の達成のため、戦略的・効果的に基礎研究からイノベーションにつながる取組を進める重要な使命を負っている。
- 理研の事業の重要な柱である戦略的・重点的な研究開発については、医療応用に関わるものとしては、ES細胞から数種類の細胞からなる複雑な人工網膜組織を試験管内で三次元形成することに世界で初めて成功し、「Nature」に掲載されるなど、世界的に優れた研究成果を多数挙げていることを評価する。
- 特に、研究基盤の整備については、国家基幹技術である「SACLA」と「京」について、それぞれ整備が順調に行われ、世界最高水準の施設を我が国の高い技術力を活用して完成させ、「SACLA」については、平成24年3月に共用開始を実現した。また、京については平成23年度におけるTop500リストで世界第一位(6月、11月)となり、試験利用の機会の提供など、平成24年度の共用開始に向けて準備を着実に進めたことを評価する。
- さらに、新領域開拓のための先端的融合研究についても、基幹研究所の一領域として育ててきた先端計算科学研究領域を、医工学的応用に向けて重点的な対応を進めるため、平成23年度に生命システム研究センターに発展させたことを評価する。ま

た、他の領域についても順調に成果を生み出しており、例えば、物質機能創成研究領域においては、真空のゆらぎから光子を生成する動的カシミール効果の理論を世界で初めて実証したといった成果が生み出されており、今後の発展に向けて着実に取り組んでいる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
先端的融合研究	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 反水素原子の生成条件について、共鳴法や周波数の制御などのパラメーターを調整してより最適化することにより、反水素原子の捕捉率が改善しただけでなく1,000 秒以上もの長時間、反水素原子を閉じ込めることに成功した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 反水素原子をじっくりと精密に観測することが可能になることで、今後、新たな研究領域の開拓が期待できるという観点から、高く評価できる。 <p>など</p>
戦略的・重点的な研究開発	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> ES 細胞から個別の細胞への分化誘導が達成されている一方で、多数の細胞種からなる複雑な組織を試験管内で作製する事は困難とされてきたが、ES 細胞の立体培養系において、眼の発生過程を再現することにより、多層構造を持つ網膜組織「眼杯」をES 細胞から試験管内で立体形成させることに世界で初めて成功し、「Nature」に掲載された。 下垂体をES 細胞等から試験管内で作製するため、ES 細胞の立体培養系において、口腔外胚葉と間脳視床下部組織の相互作用による発生過程を再現し、人工下垂体(前葉部)の形成に世界で初めて成功するとともに、作製した人工下垂体が生命維持や成長に関わるホルモン分泌能を有することを確認し、「Nature」に掲載された。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 有効な治療法の存在しない網膜色素変性症のような失明に至る網膜疾患に対する再生医療の実現に繋がると期待されるという観点から、高く評価できる。 下垂体の機能不全が原因となる内分泌疾患に対する再生医療の実現に繋がると期待されるという観点から、高く評価できる。 ノーベル賞級及びそれをサポートする研究を行っており、高く評価できるが、今後、さらに理研内外の他の分野との連携を行うことで、更に高いレベルの研究成果に期待したい。 今後は、コミュニケーション活動を国際的に広げて、日本人研究者・スタッフの視点や能力を広げると同時に、センターの国際的な認知度、理解・評価の向上を図ることが、理研全体の国際的評価にもつながると期待される。 <p>など</p>
最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月に、目標時期を前倒して目標としてきたLINPACK性能10ペタフロップスを世界で初めて達成した。また、平成23年6月の第37回TOP500リストに、整備途中の672筐体の構成によるLINPACK性能8.162ペタフロップスを登録し、計算速度世界第一位となり、平成23年11月の第38回TOP500リストに、全864筐体の構成によるLINPACK性能10.51ペタフロップス(29.5時間連続稼働、実行効率93.2%)を登録し、2期連続で計算速度世界第一位となった他、平成23年11月に、多角的でより現実的なスーパーコンピュータの性能指標となる4項目のベンチマークテストランキングであるHPC Awardにおいて、全4項目で最高性能を達成し、我が国における国家に必要な最先端IT技術を実現した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画では、「平成24年6月までにLinpack実効性能10ペタフロップスを達成する」としていたが、東日本大震災の影響を受けながらも、目標を前倒して達成し、世界で初めてLinpack性能10ペタフロップス級の計算機を実現したこと等により、我が国における国家に必要な最先端IT技術を実現したという観点から、高く評価できる。 世界最速の計算速度を達成したことは高く評価できる。人類貢献型、世界最速コンピュータの活躍に、大いに期待したい。 スパコン性能世界一位をこれからも目指してほしい。 <p>など</p>
法令遵守、論理の保持等	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年9月に発覚した背任事件の再発防止策として、業務フローを見直し、物品の発注と納品確認を全て事務部門が行うこととした。平成23年4月から全事業所にて試行し、同年7月から本格運用した。不正防止のための取組みを検証するため、不正防止計画に基づくモニタリング、予算執行に関する実地検査、公的研究費の不適切な経理に関する調査を行い、いずれも不正や不適切な事項がなかったことから、取組は一定の効果をあげていると考えられる。引き続き、取組みが定着するよう取り組んでいく。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 順調に計画を遂行していると評価できる。特に、平成23年7月から、全事業所にて物品の発注と納品確認を全て事務部門が行う再発防止策が本格運用されていることは高く評価できる。 平成23年度に入り、不正防止のための取組の本格運用と検証が行われており、不正防止の取組の定着が認められる。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人宇宙航空研究開発機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:立川 敬二)
目的	大学との共同等による宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術に関する基礎研究及び宇宙に関する基盤的研究開発並びに人工衛星等の開発、打上げ、追跡及び運用並びにこれらに関連する業務を、宇宙基本法(平成二十年法律第四十三号)第二条の宇宙の平和的利用の基本理念にのっとり、総合的かつ計画的に行うとともに、航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務を総合的に行うことにより、大学等における学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ることを目的とする。
主要業務	1 大学との共同その他の方法による宇宙科学に関する学術研究を行うこと。2 宇宙科学技術及び航空科学技術に関する基礎研究並びに宇宙及び航空に関する基盤的研究開発を行うこと。3 人工衛星等の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発を行うこと。4 人工衛星等の打上げ、追跡及び運用並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発を行うこと。5 1から4に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。6 前記3及び4に掲げる業務に関し、民間事業者の求めに応じて援助及び助言を行うこと。7 機構の施設及び設備を学術研究、科学技術に関する研究開発並びに宇宙の開発及び利用を行う者の利用に供すること。8 宇宙科学並びに宇宙科学技術及び航空科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。9 大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jaxa.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	第1期中期目標期間	評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	<総合評価>	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 ※「外部委託の推進」と合わせて評価
<項目別評価>			<項目別評価>					
1.国民に対して提供するサービスその他の業務			1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	
(1)自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化	S×2 A×11	S×2 A×10 B×1	(1)衛星による宇宙利用	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	
(2)宇宙開発利用による社会経済への貢献	S×3 A×7	S×3 A×8	(2)宇宙科学研究	A×2	A×2	A×2	S×1 A×1	
(3)国際宇宙ステーション事業	S×1 A×5	S×1 A×6	(3)宇宙探査	S	S	S	A	
(4)宇宙科学研究	S×4 A×11 C×1	A×7 B×1	(4)国際宇宙ステーション(ISS)	S×1 A×1	S×2	S×2	A×2	
(5)航空科学技術の研究開発	S×2 A×5	S×2 A×4	(5)宇宙輸送	A×2 B×1	S×1 A×1 B×1	S×1 A×1 B×1	S×1 A×2	
(6)基礎的・先端的技術の強化	S×3 A×5	S×2 A×5	(6)航空科学技術	A	A	A	A	
(7)大学院教育	A	A	(7)宇宙航空技術基盤の強化	A×2	A×2	A×2	S×1 A×1	
(8)人材の育成及び交流	A	A	(8)教育活動及び人材の交流	A×2	A×2	S×1 A×1	A×2	
(9)産業界、関係機関及び大学との連携・協力	A×2	A	(9)産業界、関係機関及び大学との連携・協力	A	A	A	A	
(10)成果の普及・活用及び理解増進	A×2	A	(10)国際協力	A	A	A	S	
(11)国際協力	S	S	(11)情報開示・広報・普及	A	A	S	A	
(12)打上げ等の安全確保	A	A						
(13)リスク管理	A	A						
2.業務運営の効率化			2.業務運営の効率化	A	A	A	A	
(1)3機関統合による総合力の発揮と効率化	S×1 A×2	S	(1)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	A	
(2)大学、関係機関、産業界との連携強化	「産学官による研究開発の実施」及び「大学共同利用システム」と合わせて評価		(2)業務の合理化・効率化	A×2	A×2	A×2	A×2	
(3)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	(3)情報技術の活用	A	A	A	A	
(4)業務・人員の合理化・効率化	A×4	A×4	(4)内部統制・ガバナンスの強化	A×4	A×4	A×4	A×2 B×2	

(5)評価と自己改革	A	A					
3.予算	A	A	3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A
4.短期借入金の限度額	-		4.短期借入金の限度額	-	-	-	-
5.重要な資産の処分・担保の計画	-		5.重要な資産の処分・担保の計画	-	-	-	-
6.剰余金の使途	-		6.剰余金の使途	-	-	-	-
7.その他			7.その他	A	A	A	A
(1)施設・設備に関する事項	A		(1)施設・設備に関する事項	A	A	A	A
(2)安全・信頼性に関する事項	A		(2)人事に関する計画	A	A	A	A
(3)国際約束の履行	「国際協力の推進」と合わせて評価	(3)安全・信頼性に関する事項	A	A	A	A	
(4)人事に関する計画	A※	(4)中期目標期間を超える債務負担	-	-	-	-	
(5)中期目標期間を超える債務負担	-	(5)積立金の使途	-	-	-	-	
(6)積立金の使途	-						

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

<p>(総合評価の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間の4年目である平成23年度は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により筑波及び角田宇宙センターが甚大な被害を受け、当初事業計画への大きな影響が懸念されたが、法人内外の関係者の努力により、年度計画を概ね達成するとともに、一部の項目は特に優れた成果をあげた。 陸域観測技術衛星「だいち」の震災状況把握への貢献、準天頂衛星「みちびき」の仕様を上回る測位精度の達成、大学共同利用のシステムによる顕著な学術的成果、H-IIA19号機・20号機の打上げ成功による世界最高水準の打上げ成功率の維持、宇宙分野の国際協力の外交的役割拡大等、数多くの成果を上げ、我が国の科学的水準と技術力の高さを世界に示した。 業務運営においては、資産・運営の見直しについては着実に進められているが、他方、過大請求問題が発生し契約の適正性確保や内部統制の体制の観点で今後の課題となった。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
宇宙輸送	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> 基幹ロケット(H-IIA ロケット及び H-IIB ロケット)について、部品枯渇に伴うアビオニクス機器等の再開発を引き続き確実に進めるとともに、飛行実証に向けた準備を進めた。併せて、H-IIB ロケットについては 4 号機からの民間移管達成に向けて調整を継続。(H-IIA19号機、20号機の打上げに成功して、初期20機の打上げ成功率実績が95%に到達し、「基幹ロケットについて20機以上の打上げ実績において打上げ成功率90%以上を実現する」とした中期計画の目標に、H-IIAロケット単独でも目標を上回る成功率で到達した。) <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> H-IIAの打上げ成功率とオンタイム打上げ率の高さは世界最高水準にあり、評価に値する。初期 20 機に続く、さらなる好成績の積み上げを期待する。 今後は、さらに高い信頼性、確実性を確保し、コスト競争力においても他国を凌駕するロケットの実現を期待する。 成功率 95%は欧米の実績と比べて特段に高いとは言えず、世界水準に到達したとの自己評価を超えて、さらなる信頼性向上に取り組んでほしい。 <p>など</p>
内部統制・ガバナンスの強化	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 契約相手方からの過大請求については、過去の教訓を踏まえ、公認会計士の支援を受けた制度調査を定期的に行う等を通じて再発防止に取り組んできた。 平成24年1月27日、三菱電機株式会社から、当機構との契約において費用の過大請求を行っていたとの報告を受けた。契約の適正性確保の観点から、機構内に立ち上げた対策本部の下、事案の具体的な内容の明確化及び過大請求額の確定・返還に向け、調査を進めているところ。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 三菱電機による水増し請求を見抜けなかった現実には極めて遺憾。徹底した原因究明と対策が必要である。 現在行なっている過大請求に関する調査に基づき、不正行為が起こりにくい仕組みづくりと早期に発見できる仕組みを検討すべき。JAXA の体制に問題があったのであれば、職員への定期的なヒアリングの実施、内部通報制度の充実、定期ローテーションなど、情報を吸い上げる仕組みが必要。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

<ul style="list-style-type: none"> 英語版サイトへのアクセス数については、中期計画において「平成 19 年度の実績と比べて中期目標期間中に倍増を目指す」としているが、平成 23 年度のアクセス数の実績は 19 年度の実績よりも低い値となっている。貴委員会の評価結果をみると、広報活動全体に対する総合的な評価は行われているものの、アクセス数の倍増を目指すとした目標が客観的に達成される見込みがないと考えられることについて、原因・理由をどのように分析したか明らかにされていない。 今後の評価に当たっては、目標を達成する見込みがない項目について、その原因・理由を明らかにした上で、中期計画達成に向けた取組を促す評価を行うべきである。
--

法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:河野 一郎)
目的	スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
主要業務	1 国立競技場の運営及びスポーツの普及・振興に関する業務。2 国際競技力向上のための研究・支援等業務。3 スポーツ振興のための助成業務。4 スポーツ振興投票業務。5 災害共済給付業務及び学校安全支援業務。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	スポーツ・青少年分科会(分科会長:小林 寛道)
ホームページ	法人: http://www.jpnsport.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)経費の抑制	A	A	A	A	A	A	
(2)組織及び定員配置の見直し	A	A	A	A	A	A	
(3)業務運営の点検・評価の実施	A	A	A	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)スポーツ施設の運営・提供	A	A	A	A	A	A	
(2)国際競技力向上のための研究・支援等	A	A	A	A	A	A	
(3)スポーツ振興のための助成	B	B	A	A	A	A	
(4)災害共済給付	A	A	A	A	A	A	
(5)スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	A	A	A	A	A	A	
(6)学校給食用物資の取扱い		A					
(7)一般勘定の積立金の使途	A						
(8)NTC中核拠点施設の供用開始に向けた準備等	A	A					
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
(1)スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	A	A	S	S	S	S	
(2)自己収入の確保及び予算の効率的な執行	B	B	A	A	A	A	
(3)資金の運用及び管理	A	A	A	A	A	A	
(4)予算、収支計画及び資金計画	A		A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—		—	—	—	—	
5. 重要な財産の譲渡・担保	—		B	B	B	A	
6. 剰余金の使途	—		—	—	—	A	
7. その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)その他の業務運営	A						
(4)中期目標期間を超える債務負担	A						
(5)積立金の使途			A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 日本スポーツ振興センターの平成23年度に係る業務の実績については、計画に沿って、業務運営の効率化、業務の質の向上及び財務内容の改善に努めており、中期計画の達成に向け、着実に業務を遂行していると評価する。
- 特に優れた実績を上げている業務は、以下のとおり。
- スポーツ振興投票等業務については、インターネットサイトの新規提携などの販売チャネルの拡充等による売上向上や、情報システム保守体制の見直しと保守作業の効率化等による経費節減により大幅な収益を確保しており、大いに評価できる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
------	---------	-------------	-----------------

一般管理費等の節減	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度予算に比較して、一般管理費は、約46百万円(9.5%)、人件費(管理系)は約237百万円(30.2%)を削減。一般管理費総額で、目標値(12%)を上回る約283百万円(22.3%)の削減を達成。事業費は、平成22年度予算に比較して約289百万円(3.8%)を削減し、目標値(1%)を上回る削減率を達成。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費、事業費及び人件費の削減実績が計画を上回っており、評価できる。 今後は、一般管理費、人件費とも単年でもかなり減少しており、次期中期計画等では中期的な人事計画等を踏まえた目標設定に考慮することを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
国際競技力向上のための総合的支援	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省に設置された「ロンドンオリンピック強化支援の検討に関する懇談会」(2012 ロンドンオリンピック強化タスクフォース)の意見に柔軟に対応しつつ、JOC及びNFのニーズを踏まえた上で、スポーツ医・科学・情報の各機能が統合されたJISSの特徴を活かし、総合的な支援活動を実施。 【文部科学省委託事業 チーム「ニッポン」マルチサポート事業】 ア ターゲット競技となった24競技種目(陸上、競泳、シンクロ、体操、トランポリン、レスリング、セーリング、自転車、フェンシング、柔道、カヌー、トライアスロン、卓球、ライフル射撃、スピードスケート、フィギュアスケート、サッカー、テニス、バレーボール、新体操、アーチェリー、バドミントン、スキージャンプ、ノルディック複合)に対し、戦略的・包括的に高度な情報・医・科学サポートを実施。 イ 2012年ロンドンオリンピックで「マルチサポート・ハウス」を設置・運営するための施設として、「ストラトフォード・サーカス」を選定。また、JOC及びNF等と協議の上、サポートサービスの検討を実施。 ウ 効果的なサポートを実施するために必要となる専門分野ごと、あるいは分野横断的・ターゲット競技横断的な調査研究を実施。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際競技力向上のための国内外の情報収集・分析を積極的に行っており、特に国外での活動拠点として、ロンドン事務所を積極的に活用し総合的に現地での対外窓口としての機能を果たしていることは評価できる。また、国際競技力向上のための総合的支援を行うため、文部科学省委託事業チーム「ニッポン」マルチサポート事業を適切に実施している点が評価できる。 今後、国際競技力向上のための総合的な支援については、スポンサー等民間企業との協働の視点や国際ルールの変更等の動向に関する情報の収集・提供に努めるとともに、事業の成果の分析に努めることを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	3(1)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の売上は、当初の売上目標額630億円を大きく上回る約827億円を達成。これにより、平成23年度の収益は、当初の目標額(156億円)を大幅に上回る約243億円(国庫納付金約81億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約162億円)を確保。 平成23年度スポーツ振興投票券売上実績額82,673,844千円 スポーツ振興投票事業準備繰入実績額16,225,945千円 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興投票等業務は、インターネットサイトの新規提携などの販売チャネルの拡充等による売上向上や情報システム保守体制の見直しと保守作業の効率化等による経費節減により大幅な収益を確保しており、大いに評価できる。 今後も、くじ購入者の動向・需要をみながら、効率的効果的な広告宣伝業務の実施、販売体制の充実や経費執行を進め確実な売上が得られるよう、継続的に努力することを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
重要な財産の譲渡・担保	5	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人通則法の一部改正(平成22年11月27日施行)を受け、現物での国庫納付に向けた必要な手続きを進め、平成24年3月19日付けで文部科学大臣宛てに不要財産の国庫納付に係る申請を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人通則法の改正を受け、不要財産の国庫納付に係る申請を行ったことは評価できる。 早期に国庫納付が完了するよう、引き続き適切に対応する必要がある。 残存する職員宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)の方針等を踏まえ、見直しを行うことを期待する。
剰余金の使途の状況	6	<ul style="list-style-type: none"> いわゆる溜まり金(利益剰余金)は、運営費交付金を受けている一般勘定において523,554千円となっているが、前中期目標期間繰越積立金を除く積立金については、主としてスポーツ振興基金及び受託事業による利益、現物出資の受け入れに伴う還付消費税の増加である。 目的積立金はなし。 	<ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金については、適法・適切に処理されていると評価できる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:茂木 賢三郎)
目的	芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 次に掲げる活動に対し資金の支給その他必要な援助を行うこと。イ 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動、ロ 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの、ハ イ及びロに掲げるもののほか、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動、2 劇場施設(伝統芸能の公開又は現代舞台芸術の公演のための施設をいう。)を設置し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。3 その設置する施設において、伝統芸能の伝承者を養成し、及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、並びに資料を収集し、及び利用に供すること。5 2の劇場施設を伝統芸能の保存若しくは振興又は現代舞台芸術の振興若しくは普及を目的とする事業の利用に供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:前田 富士男)
ホームページ	法人: http://www.ntj.jac.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービス、その他業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)文化芸術活動に対する援助	A	A	A	A	A	A	
(2)伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	A	A	A	A	A	
(3)伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家等の研修	A	A	A	A	A	A	
(4)調査研究の実施・資料の収集活用	A	A	A	A	A	A	
(5)劇場施設の利用	B	B					
(6)附帯する業務	A	A					
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)外部評価の実施	A	A	A	A	A	A	
3. 財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)人事に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(2)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の使途			A	A	A	A	
(4)その他振興会の業務運営に関し必要な事項(運営委託)	B	A	B	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.13)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 法人全体の取り組みに関しては、おおむね計画どおりに実施され、平成22年度評価を受けて改善が見られた。
- 東日本大震災への対応は適切になされていると評価する。
- 更に質の向上を目指した取組が必要である。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																																												
文化芸術活動に対する援助	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 23年度助成金の交付実績 文化芸術振興費補助金による助成金:4,010,000千円(446件) 芸術文化振興基金助成金:1,423,100千円(814件) 助成対象活動の調査及び助成方法の検討 ① 会計調査:101件(調査活動:266件) ② 公演等調査:553件(調査活動:553件) 合計:654件(調査活動:819件) <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の芸術文化の発展向上のため、公平かつ適切な援助・支援を目標に掲げて取り組む姿勢を高く評価したい。 プログラムディレクター、プログラムオフィサーの配置による具体的な成果は未だ明らかではないものの、チェック体制の整備は進められていると認められる。 今後は成果の追跡・検証を行うとともに、評価基準の明確化やチェック体制の整備を図り、助成対象の質の向上に努められたい。 <p style="text-align: right;">など</p>																																																												
伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 公演実績(伝統芸能) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>公演数</th> <th>回数</th> <th>入場者数</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歌舞伎</td> <td>7公演</td> <td>212回</td> <td>216,897人</td> <td>236,000人</td> </tr> <tr> <td>文楽</td> <td>10公演</td> <td>371回</td> <td>164,918人</td> <td>171,990人</td> </tr> <tr> <td>舞踊等</td> <td>22公演</td> <td>36回</td> <td>19,765人</td> <td>19,460人</td> </tr> <tr> <td>大衆芸能</td> <td>65公演</td> <td>317回</td> <td>48,978人</td> <td>54,650人</td> </tr> <tr> <td>能楽</td> <td>51公演</td> <td>61回</td> <td>35,926人</td> <td>36,143人</td> </tr> <tr> <td>組踊等</td> <td>31公演</td> <td>43回</td> <td>17,424人</td> <td>16,529人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 公演実績(現代舞台芸術) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>公演数</th> <th>回数</th> <th>入場者数</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペラ</td> <td>13公演</td> <td>64回</td> <td>79,199人</td> <td>84,790人</td> </tr> <tr> <td>バレエ</td> <td>6公演</td> <td>36回</td> <td>42,506人</td> <td>47,290人</td> </tr> <tr> <td>現代舞踊</td> <td>4公演</td> <td>17回</td> <td>5,873人</td> <td>5,600人</td> </tr> <tr> <td>演劇</td> <td>8公演</td> <td>150回</td> <td>57,133人</td> <td>53,800人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p> 	分野	公演数	回数	入場者数	目標	歌舞伎	7公演	212回	216,897人	236,000人	文楽	10公演	371回	164,918人	171,990人	舞踊等	22公演	36回	19,765人	19,460人	大衆芸能	65公演	317回	48,978人	54,650人	能楽	51公演	61回	35,926人	36,143人	組踊等	31公演	43回	17,424人	16,529人	分野	公演数	回数	入場者数	目標	オペラ	13公演	64回	79,199人	84,790人	バレエ	6公演	36回	42,506人	47,290人	現代舞踊	4公演	17回	5,873人	5,600人	演劇	8公演	150回	57,133人	53,800人	<p>(伝統芸能)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の各ジャンルで安定的な観客動員を実現していることに加え、歌舞伎の復活上演も、単なる研究的価値だけでなく、国民的エンターテインメントとして持つべき現代的な創造性、話題性のある作品を上演したことは大いに評価できる。 <p>(現代舞台芸術)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新国立劇場らしいラインナップで、それぞれ充実した成果をあげていると評価できる。新国立劇場が世界の注目を集める芸術スポットになるよう、さらなる努力、躍進を期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
分野	公演数	回数	入場者数	目標																																																											
歌舞伎	7公演	212回	216,897人	236,000人																																																											
文楽	10公演	371回	164,918人	171,990人																																																											
舞踊等	22公演	36回	19,765人	19,460人																																																											
大衆芸能	65公演	317回	48,978人	54,650人																																																											
能楽	51公演	61回	35,926人	36,143人																																																											
組踊等	31公演	43回	17,424人	16,529人																																																											
分野	公演数	回数	入場者数	目標																																																											
オペラ	13公演	64回	79,199人	84,790人																																																											
バレエ	6公演	36回	42,506人	47,290人																																																											
現代舞踊	4公演	17回	5,873人	5,600人																																																											
演劇	8公演	150回	57,133人	53,800人																																																											
調査研究の実施・資料の収集活用	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究等の実施状況(伝統芸能) ○上演資料集の刊行実績 歌舞伎:6冊(計画:7冊) 文楽:5冊(計画:5冊) 組踊:3冊(計画:3冊) ○配布実績 歌舞伎・文楽:出演者及びスタッフ各150件、研究者等70件、研究機関等50件 組踊:出演者及びスタッフ73件、研究者等42件、研究機関等51件 ○図書の収集・閲覧等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>収集</th> <th>閲覧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伝統芸能情報館</td> <td>収集図書:3,212冊</td> <td>閲覧室利用者数:4,021人</td> </tr> <tr> <td>能楽堂</td> <td>収集図書:617冊</td> <td>閲覧室利用者数:4,228人</td> </tr> <tr> <td>文楽劇場</td> <td>収集図書:641冊</td> <td>閲覧室利用者数:930人</td> </tr> <tr> <td>国立劇場おきなわ</td> <td>収集図書:661冊</td> <td>レファレンスルーム利用者数:1,141人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p>	区分	収集	閲覧	伝統芸能情報館	収集図書:3,212冊	閲覧室利用者数:4,021人	能楽堂	収集図書:617冊	閲覧室利用者数:4,228人	文楽劇場	収集図書:641冊	閲覧室利用者数:930人	国立劇場おきなわ	収集図書:661冊	レファレンスルーム利用者数:1,141人	<ul style="list-style-type: none"> 日本芸術文化振興会の最も重要な任務の一つでもあり、この分野における積極的な取り組みを高く評価する。 今後は単なる調査・記録に終わらせず、新しい視野を開拓し、一般向けの資料としての価値を上げてはどうか。 <p style="text-align: right;">など</p>																																													
区分	収集	閲覧																																																													
伝統芸能情報館	収集図書:3,212冊	閲覧室利用者数:4,021人																																																													
能楽堂	収集図書:617冊	閲覧室利用者数:4,228人																																																													
文楽劇場	収集図書:641冊	閲覧室利用者数:930人																																																													
国立劇場おきなわ	収集図書:661冊	レファレンスルーム利用者数:1,141人																																																													

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

・ 伝統芸能の伝承者の養成研修及び既成者研修の実施については、貴委員会の評価結果をみると、研修実績のうち年度計画を達成していない項目があるにもかかわらず、それらの項目について、未達成の原因・理由をどのように評価したか明らかにされていない。
今後の評価に当たっては、目標を達成していない項目の原因・理由を明らかにした上で、その妥当性について評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:遠藤 勝裕)
目的	教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与その他必要な援助を行うこと。2 外国人留学生、我が国に留学を志願する外国人及び外国に派遣される留学生に対し、学資の支給その他必要な援助を行うこと。3 外国人留学生の寄宿舎その他の留学生交流の推進を図るための事業の拠点となる施設の設置及び運営を行うこと。4 我が国に留学を志願する外国人に対し、大学等において教育を受けるために必要な学習の達成の程度を判定することを目的とする試験を行うこと。5 外国人留学生に対し、日本語教育を行うこと。6 外国人留学生の寄宿舎を設置する者又はその設置する施設を外国人留学生の居住の用に供する者に対する助成金の支給を行うこと。7 留学生交流の推進を目的とする催しの実施、情報及び資料の収集、整理及び提供その他留学生交流の推進を図るための事業を行うこと。8 大学等が学生等に対して行う修学、進路選択、心身の健康その他の事項に関する相談及び指導に係る業務に関し、大学等の教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うとともに、当該業務に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。9 学生等の修学の環境を整備するための方策に関する調査及び研究を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子)
ホームページ	法人: http://www.jasso.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	評価項目	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	—	<総合評価>	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>				<項目別評価>				
1. 業務運営の効率化	A	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	
(1)業務の効率化	A×2 B×1	A×3	A×2 B×1	(1)共通の事項	A×2 B×1	A×3	A×2 B×1	
(2)組織の効率化	A×2	A×2	A×2	(2)奨学金貸与事業	A×2 B×2	A×3 B×1	A×3 B×1	
(3)評価	A×3	A×3	A×3	(3)留学生支援事業	A×10	A×9 B×1	A×9 B×1	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	(4)学生生活支援事業	A×3	A×3	A×3	
(1)共通の事業	A×3	A×3	A×3	(5)その他の附帯業務	A	A	A	
(2)学資の貸与その他援助	A×5 B×1	A×6	A×6	2. 業務運営の効率化	A	A	A	
(3)留学生への学資の支給その他の援助	A×5	A×5	A×5	(1)業務の効率化	A×4	A×4	A×4	
(4)留学生寄宿舎等の設置及び運営等	A×3	A×3	A×3	(2)組織の効果的な機能発揮	A×2	A×3	A×3	
(5)日本留学試験の実施	A×2	A×2	A×2	(3)内部統制・ガバナンスの強化	A×3 B×1	A×5	A×5	
(6)日本語予備教育の実施	A×1 B×1	A×2	A×2	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	
(7)留学生交流推進事業	A×2 B×1	A×3	A×3	4. 短期借入金の限度額	A	A	A	
(8)大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供	A×2	A×2	A×2	5. 不要財産等の処分等に関する計画		A	A	
(9)学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究	A×3	A×3	A×3	6. 重要な財産の処分等に関する計画	A	A	A	
(10)その他附帯業務状況	A×3	A×3	A×3	7. 剰余金の使途	—	—	—	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	8. その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	A	A	A	(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	(2)人事に関する計画	A×2	A×2	A×2	
6. 剰余金の使途	—	A	A	(3)中期目標の期間を	—	—	—	

7. その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	超える債務負担			
				(4)積立金の使途	-	-	-
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	(5)情報セキュリティ対策に係る計画		A	A
(2)人事に関する計画	A×3	A×3	A×2				
8. 財務内容の改善に関する事項			A×4				

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 奨学金の貸与事業の充実及び回収の抜本的強化、留学生支援事業及び学生生活支援事業の推進、保有資産の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。 具体的には、奨学金貸与事業については、所得連動返還型無利子奨学金制度の創設、大学院の家計基準の見直し等により、低所得世帯の学生の高等教育参加機会を上げた。また、回収率の向上への努力の結果、当年度回収率が前年度を上回り、かつ総回収率が目標値を達成した。留学生支援事業については、新規事業として留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)の開始、私費外国人留学生学習奨励費給付制度の渡日前の予約採用の拡充により、留学生への経済的支援を適切に推進した。学生生活支援事業については、前年度から引き続き研修参加者の高い満足度を得ると共に、有識者会議による審議結果を踏まえた平成 24 年度以降の研修内容の精選及び改善・充実を図った。 また、東日本大震災に係る支援としては、奨学金貸与事業については奨学金の緊急採用及び返還猶予制度の周知の徹底等、留学生支援事業については私費外国人留学生学習奨励費の追加採用等、学生生活支援事業については学生生活支援担当教職員に対する研修会において震災後のメンタルヘルスをプログラムで取り上げる等、適切で柔軟な支援を行った。 一方、奨学金貸与事業については、さまざまな回収施策の実施により、総回収率は目標値を達成したが、回収促進の課題として長期延滞債権の削減等があることから、引き続き改善措置が講じられる必要がある。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																																																																												
奨学金貸与事業	1(2)	<p>< 返還金回収実績(単位:千円)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割賦の区分(期首)</th> <th>要回収額</th> <th>回収額</th> <th>回収率(23年度)</th> <th>回収率(22年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8年以上延滞</td> <td>16,307,532</td> <td>1,056,861</td> <td>6.5%</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>1年以上8年未満</td> <td>46,405,205</td> <td>5,292,370</td> <td>11.4%</td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>7年以上8年未満</td> <td>3,325,026</td> <td>287,702</td> <td>8.7%</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>6年以上7年未満</td> <td>3,992,334</td> <td>351,710</td> <td>8.8%</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>5年以上6年未満</td> <td>4,860,505</td> <td>467,076</td> <td>9.6%</td> <td>9.7%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>5,897,639</td> <td>628,903</td> <td>10.7%</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>7,462,802</td> <td>878,560</td> <td>11.8%</td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>9,237,755</td> <td>1,166,306</td> <td>12.6%</td> <td>11.9%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>11,629,144</td> <td>1,512,114</td> <td>13.0%</td> <td>13.1%</td> </tr> <tr> <td>1年未満</td> <td>17,553,118</td> <td>5,260,567</td> <td>30.0%</td> <td>31.7%</td> </tr> <tr> <td>3月以上1年未満</td> <td>11,446,470</td> <td>2,319,015</td> <td>20.3%</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>3月未満</td> <td>6,106,648</td> <td>2,941,552</td> <td>48.2%</td> <td>48.1%</td> </tr> <tr> <td>延滞計</td> <td>80,265,855</td> <td>11,609,798</td> <td>14.5%</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>当年度</td> <td>393,570,461</td> <td>374,604,092</td> <td>95.2%</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>473,836,315</td> <td>386,213,891</td> <td>81.5%</td> <td>80.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>< 回収率 ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>総回収率</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>80.6%</td> <td>94.7%</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>81.5%</td> <td>95.2%</td> <td>14.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>など</p>	割賦の区分(期首)	要回収額	回収額	回収率(23年度)	回収率(22年度)	8年以上延滞	16,307,532	1,056,861	6.5%	5.2%	1年以上8年未満	46,405,205	5,292,370	11.4%	11.2%	7年以上8年未満	3,325,026	287,702	8.7%	8.5%	6年以上7年未満	3,992,334	351,710	8.8%	9.1%	5年以上6年未満	4,860,505	467,076	9.6%	9.7%	4年以上5年未満	5,897,639	628,903	10.7%	11.0%	3年以上4年未満	7,462,802	878,560	11.8%	11.2%	2年以上3年未満	9,237,755	1,166,306	12.6%	11.9%	1年以上2年未満	11,629,144	1,512,114	13.0%	13.1%	1年未満	17,553,118	5,260,567	30.0%	31.7%	3月以上1年未満	11,446,470	2,319,015	20.3%	23.3%	3月未満	6,106,648	2,941,552	48.2%	48.1%	延滞計	80,265,855	11,609,798	14.5%	14.6%	当年度	393,570,461	374,604,092	95.2%	94.7%	総計	473,836,315	386,213,891	81.5%	80.6%		総回収率	当年度分	延滞分	平成22年度	80.6%	94.7%	14.6%	平成23年度	81.5%	95.2%	14.5%	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな回収施策を的確に実施したことにより、目標値である81.3%を0.2ポイント上回る81.5%の総回収率であったことは評価できる。引き続き返還促進に努め中期目標の82%以上を達成すべく回収強化に尽力することが望まれる。また、総回収率の指標には直接的に顕れない「当年度分」の回収率も向上しているなど評価できる。今後は、機構の努力が明確に表され、かつ民間の眼でもわかりやすい指標を併用すべきである。 <p>など</p>
割賦の区分(期首)	要回収額	回収額	回収率(23年度)	回収率(22年度)																																																																																											
8年以上延滞	16,307,532	1,056,861	6.5%	5.2%																																																																																											
1年以上8年未満	46,405,205	5,292,370	11.4%	11.2%																																																																																											
7年以上8年未満	3,325,026	287,702	8.7%	8.5%																																																																																											
6年以上7年未満	3,992,334	351,710	8.8%	9.1%																																																																																											
5年以上6年未満	4,860,505	467,076	9.6%	9.7%																																																																																											
4年以上5年未満	5,897,639	628,903	10.7%	11.0%																																																																																											
3年以上4年未満	7,462,802	878,560	11.8%	11.2%																																																																																											
2年以上3年未満	9,237,755	1,166,306	12.6%	11.9%																																																																																											
1年以上2年未満	11,629,144	1,512,114	13.0%	13.1%																																																																																											
1年未満	17,553,118	5,260,567	30.0%	31.7%																																																																																											
3月以上1年未満	11,446,470	2,319,015	20.3%	23.3%																																																																																											
3月未満	6,106,648	2,941,552	48.2%	48.1%																																																																																											
延滞計	80,265,855	11,609,798	14.5%	14.6%																																																																																											
当年度	393,570,461	374,604,092	95.2%	94.7%																																																																																											
総計	473,836,315	386,213,891	81.5%	80.6%																																																																																											
	総回収率	当年度分	延滞分																																																																																												
平成22年度	80.6%	94.7%	14.6%																																																																																												
平成23年度	81.5%	95.2%	14.5%																																																																																												

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:加藤 康宏)
目的	平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とする。
主要業務	1 海洋に関する基盤的研究開発を行うこと。2 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 大学及び大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し、船舶の運航その他の協力をを行うこと。4 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発又は学術研究を行う者の利用に供すること。5 海洋科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。6 海洋科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jamstec.go.jp/j/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービス、その他質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)海洋科学技術に関する基盤的研究開発	S×1 A×7	S×2 A×6	S×1 A×7	A×6 B×2	A×12	A×12	
(2)研究開発成果の普及及び成果活用の促進	A	A	A	A	A×3	A×3	
(3)学術研究に関する船舶の運航等の協力					A	S	
(4)科学技術に関する研究開発または学術研究を行うものへの施設・設備の供用	A	B	A	A	S×1 A×3	S×1 A×3	
(5)研究者及び技術者の養成と資質の向上					A	A	
(6)情報及び資料の収集・整理・保管・提供	A	A	A	A	A	A	
(7)評価の実施					A	A	
(8)情報公開					A	A	
2. 業務の効率化					A	A	
(1)組織の編成					A	A	
(2)柔軟かつ効率的な組織の運営	B	A	A	A	A	A	
(3)業務・人員の合理化・効率化					A	A	
3. 予算、収支計画及び資本計画	A	A	A	A	A×6 B×1	A×7	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の処分又は担保の計画	—	—	—	—	—	—	
6. 余剰金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. その他の業務運営							
(1)施設・設備に関する計画							
(2)人事に関する計画	A	A	A	B	A	A	
(3)能力発揮の環境整備に関する事項							

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の達成に向けて順調に進捗している。機構が保有する資源を最大限に活かし、短期的な気候変動予測、東日本大震災による海底地形変化の分析、震災による深海生態系への影響解明等の分野において、機構でなければできない世界的に注目される研究成果があがっており、当該分野における国際的なプレゼンスが高まっていると考えられる。 研究船の運用について、効率的な運航・安全管理を行うとともに、震災後、文部科学省や機構内外の研究者の追加の要請に応え、運航計画を大幅に見直し、当初計画への影響を最小限にとどめながら震災対応の航海に多く供したことは、高く評価できる。 業務運営については、調達コスト低減に向けた具体的取組が実施されるとともに、機構内の競争的資金制度や目標管理型の人事評価制度、研修制度等の導入が順調に進んでいることが認められる。 機構の貢献について社会の認知度が確実に向上していることが認められるが、期待の高まりに伴った事業範囲の拡大により、今後、限られた経営資源の中での各分野の活動に支障を来すことが懸念される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
<p>海洋科学技術に関する基盤的研究開発 (地球環境変動研究)</p>	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> Argo フロートを計画通り66基投入するとともに、太平洋リージョナルセンターを運用し、太平洋でのArgoフロートのデータ品質監視を行った。また、国際Argo計画から各国に課せられた、更に、酸素センサー付フロート25基による集中観測により、中規模渦と生態系変動との関連性を示唆する結果が得られた。 次世代自動昇降ブイの検討・製作を行い、深海観測用フロート試作機の海域試験を実施した。 P10再観測(149 〇陥ったライン)を実施するとともに、過去に得られた高精度データを解析し、太平洋における10年スケールでの人為起源CO2の蓄積量を求めた。 黒潮流域に設置した海面係留ブイにより熱フラックスを計測・解析し、親潮前線の南側で冬季の海面熱フラックスが局所的に大きくなっていることを明らかにした。 4次元変分法データ同化手法を用いて、2009年の「みらい」MR09-01航海データを反映させた高精度データセットを作成した。また、生物・化学データのプロトタイプデータセットを完成させ、データセット公開に向けて客観的な品質評価を実施した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画及び平成23年度計画に沿って適切に業務が推進されている。 Argo フロートを計画通り 66 基投入し、取得したデータ約 6 万 5 千点の品質管理を終えたことは、国際 Argo 計画に大いに貢献するものであり、評価できる。 物質循環プログラムと連携して中規模渦と生態系変動との関係解明のため、酸素センサー付き Argo フロート 25 基を展開したことは、世界に先駆けた試みであり、評価できる。 東経 149 度線を南北に走る P10 で高精度観測を行い、人為的 CO2 の蓄積量を求めたことは、評価できる。 東日本大震災に際し、いち早く Argo フロートを福島沖合に投入し、放射性物質の海洋における移動と拡散の理解に資するデータを取得したことは、評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者等への施設・設備の供用 (船舶および深海調査システム等の供用)</p>	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 研究船の運用については、研究者から利用課題を公募し、外部有識者等からなる「海洋研究推進委員会」による選定等により、運航計画を策定した。老朽化対策のための整備期間等が必要となる中で、一元的な管理体制の下、課題の実施時期や実施海域を調整しつつ、安全を最優先として効果的・効率的な運航に努め、5 船計 1,310 日の運航日数を確保し、研究開発への利用に適切に供した。これらには文部科学省からの要請による海域モニタリング航海や緊急調査航海等の東日本大震災への対応、文部科学省や JOGMEC からの受託航海を含む。 東日本大震災対応で、地震発生直後 3 月 14 日から震源域での MCS 調査、福島第一原子力発電所沖での「海域モニタリング」や同じく震源域での「しんかい 6500」潜航調査等を合計 483 日(延べ 32 船)実施した一方、震災前に計画された運航計画のうち「よこすか」のインド洋調査、「かいいい」のメキシコ沖調査以外の航海を損なうことなく実施した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災後、文部科学省の要請や機構内外の利用研究者の要請に応え、被曝等のリスクに適切に対応しつつ運航計画を適切に再構築して、福島沖の放射能汚染モニタリングや北太平洋の広域放射能モニタリングに所有する船舶を供し、東日本大震災に係る調査活動を果敢に実施したことは、高く評価できる。 老朽化対策のための整備期間等が必要となる中で、一元的な管理体制の下、調査活動の実施時期や実施海域を調整しつつ、安全を最優先として効果的・効率的な運航に努め、5 船計 1,310 日の運航日数を確保し、研究開発への利用に適切に供したことは高く評価できる。 機構が所有する船舶の中には、船齢が高いものもあるため、所有する船舶全体の今後のあり方(整備・運用コスト含む)を含めて、次期調査船に関する方針を検討すべきである。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>研究開発成果の普及および成果活用の促進 (普及広報活動)</p>	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> セミナー等におけるアンケートの実施、科学館や自治体等の担当者との緊密な連携などを行うことにより、各イベント等の反応を収集・分析している。これにより、主催者・参加者のニーズに即した広報活動を目指している。 特に、若い世代への普及広報活動については、対象者の年齢層を明確にした行事を設定することで、それぞれの世代に応じた情報発信を行うようにしている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学生、大学院生、関連省庁、企業等の幅広い層に向けて、様々な取り組みを実施しており、指摘に対して適切に対応している。今後は、はがきコンテスト、研修、雑誌の内容等が、実際にどのように受け止められているか、毎年同じような内容になっていないか等、受け手側の意見を聞き、今後の活動に反映させる必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:小畑 秀文)
目的	国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。
主要業務	1 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。3 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子)
ホームページ	法人: http://www.kosen-k.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyokka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
業務の効率化、資源配分の状況	/	/	/	A	A	A	
業務の効率化状況	/	/	/	/	/	/	
経費配分状況	/	/	/	/	/	/	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)教育に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(2)研究に関する事項	S	A	A	A	A	A	
(3)社会との連携、国際交流等に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(4)管理運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(5)その他	A	A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	/	A	A	A	
収益の確保状況	/	/	/	/	/	/	
予算の効率的な執行状況	/	/	/	/	/	/	
適切な財務内容の実現状況	/	/	/	/	/	/	
4. 短期借入金の限度額	—	—	/	—	—	—	
5. 重要な財産の処分	—	A	/	A	—	A	
6. 剰余金の使途	A	A	/	A	—	—	
剰余金の発生状況	/	/	/	/	/	/	
剰余金の使用状況	/	/	/	/	/	/	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	/	/	/	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	/	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	/	A	A	A	
(3)設備に関する災害復旧に関する計画	—	—	/	—	—	A	
(4)積立金の使途	/	/	/	A	—	—	
8. 財務内容の改善に関する事項	/	/	A	/	/	/	
(1)自己収入の増加	/	/	A	/	/	/	
(2)固定的経費の削減	/	/	A	/	/	/	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 独自のモデルコアカリキュラムの策定により、高等専門学校の特徴を踏まえた教育の質の向上を目指す取り組みが開始されているとは高く評価できる。
- 今後も高等専門学校の独自性や強みを前面に打ち出した、特色ある教育を推進していくことを期待する。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
教育に関する事項 (入学生の確保)	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 国立高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容が掲載された広報資料を活用し、中学生及び保護者に対して積極的に情報提供を行い、入学志願者を増加させるための取組を推進した。 • また、各高専近隣の教育委員会や中学校など 	<ul style="list-style-type: none"> • 本年度入学志願者数が増加に転じたことは、関係諸団体との連携や様々な広報活動、入試方法の改善等、これまで入学者確保のため実施してきた取組の成果と考えられ、評価できる。 • 一方、今年度の志願者増は、高専機構本

		<p>に広報資料を配付・説明等を行うことによって、当該地域の中学生やその保護者、学校関係者に対する理解の促進を図ったほか、「キャリア教育(進路指導)担当指導主事会議」、「全国中学校進路指導連絡協議会」などの全国的な会議の場で資料配付・説明等を行うことで、全日本中学校長会等の全国的な組織への理解の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、各高専における地域の中学校との連携について、その取組事例を各高専で共有し、連携の推進を図った。 <p>○男女別志願者数</p> <table border="1" data-bbox="475 477 938 611"> <thead> <tr> <th></th> <th>23入試</th> <th>24入試</th> <th>前年度からの増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男子</td> <td>14,178人</td> <td>14,959人</td> <td>780人増(+5.5%)</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>3,002人</td> <td>3,155人</td> <td>154人増(+5.1%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,180人</td> <td>18,114人</td> <td>934人増(+5.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>など</p>		23入試	24入試	前年度からの増減	男子	14,178人	14,959人	780人増(+5.5%)	女子	3,002人	3,155人	154人増(+5.1%)	計	17,180人	18,114人	934人増(+5.4%)	<p>部及び各高専の取組による効果以外の社会的要因の影響等も考えられ、また、高専ごとに取組の優位差も見られる。そのため、今後も引き続き、好事例の分析等も踏まえた入学志願者増加のための取組が必要。</p> <p>など</p>
	23入試	24入試	前年度からの増減																
男子	14,178人	14,959人	780人増(+5.5%)																
女子	3,002人	3,155人	154人増(+5.1%)																
計	17,180人	18,114人	934人増(+5.4%)																
<p>教育に関する事項 (教育課程の編成等)</p>	<p>2(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年10月に開校した高度化再編新高専(仙台・富山・香川・熊本)の事務部長・課長と機構本部との会議を開催し、教育や管理運営上の諸課題を検討し、問題意識を共有して課題の整理・解消に取組んだ。 4高専においては学年進行に基づき、新学科の教育を着実に進めるとともに、産学官連携や国際交流の広域的な拠点としての活動の充実に努めたほか、遠隔授業システムやテレビ会議システム、WEBカメラなどの活用を推進して、離れたキャンパス間の学生・教員の相互交流と効率的な運営に努めた。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 宮城・富山・香川・熊本高専において、教育や管理運営上の諸課題を検討し、着実に教育を進めている。 <p>など</p>																
<p>研究に関する事項</p>	<p>2(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各高専の研究成果・技術成果を実用化に結びつけるため、特色ある研究成果を社会にアピールする場として「第9回全国高専テクノフォーラム」を実施したほか、各地区においても研究発表会を開催し、企業関係者を招いて高専と産業界との産学官連携について情報交換を行った。また、各地区において「地区テクノセンター長等会議」を開催し、産学官連携活動状況の共有と連携を図るなど、技術移転の推進並びに地域企業と連携する受託研究、共同研究の増加に努めている。 さらに、各地区拠点校の産学官連携コーディネーターを集め、産学官連携活動についての情報交や技術移転活動の事例紹介を行う、「産学官連携コーディネーター情報交換会」を開催し、イノベーション創出活動の強化を図っているほか、平成23年度も引き続き月1回電話会議を開催し、ネットワークの強化を図り、各地区における産学官連携活動を推進した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経済状況が厳しいなか、科研費の採択率が30%を越え、採択件数、金額共に過去最高を記録している。また、受託研究件数や寄付金額も増え、高専での研究活動が着実に進展していると評価できる。 高専間のレベル差が懸念されることから、全国の高専で推進する特定テーマや、地域企業との連携を更に強化する取組の推進が望まれる。 <p>など</p>																
<p>管理運営に関する事項</p>	<p>2(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス・内部統制体制の強化・充実に向けた検討 ○リスク管理本部危機管理室の設置(平成23年4月) ○コンプライアンス・マニュアル及びチェックリストの作成 ○全高専にリスク管理室等の設置 ○機構本部及び各高専間の緊急連絡体制の強化 ○大規模災害対応・連携の手引きの作成 ○危機管理マニュアルの作成 ○高専機構意見箱の運用 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理事長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題を把握し、重要な課題のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクについて、コンプライアンス・マニュアル、危機管理マニュアル等を作成し、自己点検を行う体制を整備している。 <p>など</p>																

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (機構長:平野 眞一)
目的	独立行政法人大学評価・学位授与機構は、独立行政法人通則法及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法に基づき設立されました。機構は、大学等(大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。)の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的として、次の業務を行います。
主要業務	1. 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。2. 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。3. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。4. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。5. 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子)
ホームページ	法人: http://www.niad.ac.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	評価項目	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	—	<総合評価>	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評定自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>				<項目別評価>				
1. 業務運営の効率化	A	A	A	1. 業務運営の効率化	A	A	A	
(1)業務の効率化	A	A	A	(1)既存経費の見直し、業務の効率化	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上	A	A	A	(2)業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置	A	A	A	
(1)大学等の教育研究活動等の総合的状況についての評価	A	A	A	(3)(独)国立大学財務・経営センターとの統合に向けた組織体制の整備	—	—	—	
(2)学位授与	A	A	A	(4)契約に関する事項	A	A	A	
(3)調査及び研究	A	A	A	(5)内部統制	—	—	A	
(4)情報の収集、整理、提供	A	A	A	2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上	A	A	A	
(5)その他の業務	A×3	A×3	A×3	(1)総合的事項	A	A	A	
(6)業務運営	S×1 A×1	A×2	A×2	(2)大学等の教育研究活動等の状況についての評価	A	A	A	
3～6. 財務内容の改善	A	A		(3)学位授与	A	A	A	
(1)財務内容の改善に関する事項等	A	A	A	(4)調査及び研究	A	A	A	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A		(5)情報の収集、整理、提供	A	A	A	
(1)人事に関する計画	A	A	A	(6)認証評価	A	A	A	
				(7)その他上記の業務に付帯する業務	A	A	A	
				3～6. 財務内容の改善	A	A	A	
				7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	
				(1)人事に関する計画	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 中期計画の達成に向かって業務は順調に進んでいると評価できる。また、日本における評価文化の定着に中心的役割を果たしている。
- 業務運営について、省庁大学校・認証評価事業の収支均衡に向けて精力的に改革してきており評価できる。また、内部統制/監査体制等について強化しつつあるところは評価できる。
- 大学の個性や特徴を考慮した評価の実施、民間評価機関との連携等、大学評価の改善に資する調査研究が実施されており、学位授与については出来るだけきめ細かい対応を取るという考え方は評価できるので、引き続き実行して欲しい。

- 高等教育の国際的な質保証ネットワークの一翼を担い、国際機関等の行う会議等への積極的な参加、日中韓における質保証の連携の緊密化、質保証の国際会議開催を通してアジアにおける質保証の連携強化を図るなどの国際的な質保証に関する取り組みは高く評価される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
学位授与	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> • 短期大学・高等専門学校卒業業者等の単位積み上げ型の学習者に対して、4月期は申請者364人のうち合格と判定された309人に対して平成23年9月末までに学位を授与した。10月期は申請者2,561人のうち合格と判定された2,453人に対して平成24年3月末までに学位を授与した。 • 機構が行う学士の学位授与制度の目的、仕組み、学修方法、申請の手順等を解説した「新しい学士への途」に記載されている学修成果の作成方法や修得単位の審査の基準等を改正し、印刷媒体で配付するとともに、ウェブサイトにてPDF ファイルで掲載して、自由に閲覧やダウンロードができるようにした。なお、資料請求への対応を業務委託することにより、機構の業務の効率化を図った。 • 電子申請の利用の推進を図り、利用率について、平成22年度4月期の42.2%、平成22年度10月期の48.0%に対して、平成23年10月期は53.3%と増加した。なお、平成23年度4月期については、震災及びその影響による東京電力の計画停電のため、電子申請は中止した。 • 修士の学位授与と審査について、平成22年度までは論文1篇につき3人以上の担当専門委員により論文の審査及び試験を行っていたが、平成23年度からは、審査の質の担保に留意しつつ業務の合理化に努め、担当専門員を2人とした。また、審査に係る謝金単価の見直し等や事業費の削減を図った結果、省庁大学校の課程修了者に対する学位授与については、収支均衡となった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 短期大学・高等専門学校卒業業者等の単位積み上げ型による学位授与は、学士資格を持つことにより、将来の大学院進学に関しても重要なものであり、効果的・効率的に事業運営されている。 • 機構が行う学士の学位授与制度の目的、仕組み、学修方法、申し込みの手順等を解説した「新しい学士への途」はウェブ上で自由に閲覧やダウンロードができるようにするなどITへの対応が着実に整備されていることは評価できる。 • 電子申請の利用を推進することによって、申請者及び機構の双方にメリットが生じることは評価できる。昨年は震災の影響による計画停電により電子申請が中止されたが、電子申請は継続的に可能にする体制を維持、整備することを期待する。 • 省庁大学校修了者に対する学位授与事業を、審査の質の担保に留意しつつ、審査体制の合理化等によって、閣議決定方針に沿って、収支均衡を実現したことは評価できるが、引き続き審査の質の担保を確実にすることが期待される。 <p style="text-align: right;">など</p>
認証評価	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> • 評価部会の設置や評価担当者に対する研修の実施等の評価体制の整備を行い、7大学、6高等専門学校及び1法科大学院の評価を実施した。 • 新たな評価方法の開発に向けて機構内に検討グループを組織し、平成 25 年度から教育の国際化の状況について新たな評価事項を設けることとし、評価基準等を策定した。 • 平成 24 年度実施の大学機関別認証評価に係る手数料については、民間評価機関とのイコールフットリングを図る観点から、基本費用 200 万円→360 万円、1学部・1研究科あたり 35 万円→63 万円に、引き上げを行った。また、平成 24 年度実施の高等専門学校機関別認証評価に係る手数料についても同様に、基本費用 160 万円→240 万円、1学科あたり 20 万円→30 万円に、引き上げを行った。 • 高等専門学校機関別認証評価に係る第1サイクルの検証結果の総括やそれらを第2サイクルの認証評価の基準、観点等へどのように反映させたかについて、報告書を作成、公表した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 24 年度評価体制の構築、評価担当者の研修、25 年度からの教育の国際化評価項目新設など、着実に円滑な業務運営の準備ができています。 • 7大学、6高等専門学校の評価を実施し、問題なく評価を終え、評価結果を通知・公表したことは評価できる。 • 4大学、14 高等専門学校からの24 年度評価受付を行うとともに、22 年度評価の検証、23 年度評価の検証のためにアンケート送付、等々着実な業務実施は評価できる。 • 民間評価機関との審査条件統一に向けて、審査手数料の引き上げを実施し、25 年度からは収支均衡を図る予定となっていることは公平性という点から評価できる。 • 第一サイクル時の評価と比べて第二サイクル時ではどこが改善され、どこが簡素化されたのかについて、適切に自己点検評価し、民間評価機関とは違う側面を広くわかりやすく公表することが求められる。 <p style="text-align: right;">など</p>
財務内容の改善	3	<ul style="list-style-type: none"> • 業務の説明責任の観点から、業務別に適正な予算管理を行うため、業務ごとのセグメント情報を毎年開示しており、平成23年度についても文部科学大臣に財務諸表等の届出を行うとともに開示することとしている。なお、平成23 年度から内訳をより積極的に開示することとし、資産項目の内訳を新たに開示することとしている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 財務、予算管理、資金管理に関して十分な監査体制の元で、適切に運営がなされており、また、固定的経費の削減が適切に行われていると評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21) (個別意見)

• 該当なし

法人名	独立行政法人国立大学財務・経営センター(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:豊田 長康)
目的	国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「国立大学法人等」という。)の施設の整備等に必要資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。2 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け(施設費貸付事業)を行うこと。3 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付(施設費交付事業)を行うこと。4 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のもの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。5 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。6 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野慶子)
ホームページ	法人: http://www.zam.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	評価項目	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	—	<総合評価>	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評定自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>				<項目別評価>				
1. 業務運営の効率化	A	A	A	1. 業務運営の効率化	A	A	A	
(1)業務内容の精査、組織の見直し状況	A	A	A	(1)内部統制、組織の見直し及び業務改善の状況	A	A	A	
(2)業務内容の見直し、外部委託の推進等による効率化	A	A	A	(2)外部委託の検討・実施状況	A	A	A	
(3)事務情報化の推進、事務処理の効率化	A	A	A	(3)事務情報化の推進状況	A	A	A	
(4)業務の効率化	S	S	S	(4)見直しの実行性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	B	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	(5)効率化の実施状況	S	S	S	
(1)国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言	A	A	A	(6)随意契約の適正化等の状況	A	A	A	
(2)施設費貸付事業及び施設費交付事業	A	A	A	(7)大学評価・学位授与機構との統合の状況	—	—	—	
(3)寄付金の受け入れ及び配分	B	B	B	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	
(4)高等教育財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査研究	A	A	A	(1)国立大学法人等の産管理等に関する協力・助言の実施状況	A	A	—	
(5)セミナー・研修事業の開催	—	—	A	(2)施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	A	A	A	
(6)国立大学法人等の財務・経営の改善に資する情報提供	A	A	A	(3)高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究の実施状況	A	A	A	
(7)財務・経営の改善に関する協力・助言	A	A	A	(4)財務・経営に関する情報提供等の実施状況	A	A	A	
(8)大学共同利用施設の管理運営	A	A	A	(5)国から承継した財産等の処理の実施状況	B	B	A	
(9)国立大学法人財務・経営情報システムの構築	A	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	
(10)旧特定学校財産の管理処分	A	A	A	4. 短期借入金の限度額	—	—	—	
(11)承継債務の確実な徴収及び償還	A	A	A	5. 重要な財産を譲渡・担保する計画	—	—	—	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	6. 剰余金の使途	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	

5. 重要な財産を譲渡・担保する計画	—	—	—	△
6. 剰余金の使途	—	—	—	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

<p>(総合評価の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において事業内容が大幅に縮小された中、相応の組織体制・削減された人員で、第二期の中期計画の達成に向けて業務を順調に進捗させている。 国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等における教育研究の振興に資するため、国立大学法人等における施設整備に必要な資金の貸付・交付事業や財務・経営活動の向上に資する調査研究事業を行っている。平成 23 年度は東日本大震災の長引く影響を受けながらも独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針に沿って、国立大学法人ときめ細かい連携の下、的確に業務を遂行し、各業務の品質向上と効率化に役員及び職員一丸となって取り組んだ結果、計画を上回る実績を上げている。 本センターは国立大学法人等と財務・経営面における情報交換、情報共有を行っており、国立大学法人側からの信頼感も厚くなっている。また、国立大学附属病院における財務・経営に関する調査分析に基づいて実施している施設整備等は地域医療の最後の砦としての公的使命機能を維持するために、大きな役割を果たしている。今後、本センターの事業が国立大学附属病院における教育研究診療機能の高度化に貢献することが期待される。
--

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
見直しの実行性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	1(4)	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、当センターの実施する「財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言事業」及び「財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言事業」、「高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究事業」について、廃止するとされたことを踏まえ、平成22年度末をもって経営支援課、平成23年度末をもって研究部を廃止する等の組織及び事業の見直し等の対応を実施している。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、適切な組織の見直しと相応の人員削減、資産運営の大幅な見直しを図っており、その際、事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保していることは評価できる。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
国から承継した財産等の処理の実施状況	2(5)	<p>広島大学本部地区跡地については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」の実現に向け、広島市から提出された事業スキーム案に従い独立行政法人都市再生機構を事業主体とする土地区画整理事業を計画していたところであるが、平成23年7月に同機構が土地区画整理事業から撤退したことを受け、期限である平成24年度内に跡地の売却を完了させるためにも広島市及び広島大学との任意の土地交換による土地の整形化を実施することとした。</p> <p>これまでに当センターが主体となって当該関係者(広島市、広島大学及び不動産鑑定業者等)と協議を重ね、平成24年3月22日に広島大学と土地交換契約を締結し、土地の整形化を図るとともに、交換差金253百万円を得ており、処分に向けて大きく進展している。なお、本件については、文部科学省独立行政法人評価委員会による「平成22年度に係る業務の実績に関する評価」(H23.8.28)において、「新たに広島市から提示された具体的な事業スキーム案を基に、着実な取組が期待される。」との指摘を受けており、引き続き広島市との土地交換を完了させるべく当センターが主体となって検討を進めているところである。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>広島大学本部地区跡地に関して、広島市及び広島大学との任意の土地交換による土地の整形化を実施し、処分に向けて進展していることは評価できる。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

<ul style="list-style-type: none"> 該当なし
--

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構(平成17年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:鈴木 篤之)
目的	原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発を総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 原子力に関する基礎的研究を行うこと。2 原子力に関する応用の研究を行うこと。3 核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務で次に掲げるものを行うこと。イ 高速増殖炉の開発(実証炉を建設することにより行うものを除く。)及びこれに必要な研究。ロ イに掲げる業務に必要な核燃料物質の開発及びこれに必要な研究。ハ 核燃料物質の再処理に関する技術の開発及びこれに必要な研究。ニ ハに掲げる業務に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発及びこれに必要な研究。4 1から3に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。5 放射性廃棄物の処分に関する業務で次に掲げるもの(原子力発電環境整備機構の業務に属するものを除く。)を行うこと。イ 機構の業務に伴い発生した放射性廃棄物及び機構以外の者から処分の委託を受けた放射性廃棄物の埋設の方法による最終的な処分。(以下「埋設処分」という。)ロ 埋設処分を行うための施設(以下「埋設施設」という。)の建設及び改良、維持その他の管理並びに埋設処分を終了した後の埋設施設の閉鎖及び閉鎖後の埋設施設が所在した区域の管理。6 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること。7 原子力に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。8 原子力に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。9 1から3までに掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、原子力に関する試験及び研究、調査、分析又は鑑定を行うこと。10 1から9の業務に附帯する業務を行うこと。11 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第5条第2項に規定する業務を行うこと。12 1から11の業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体その他政令で定める者の委託を受けて、これらの者の核原料物質、核燃料物質又は放射性廃棄物を貯蔵し、又は処理する業務を行うことができる。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jaea.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm
中期目標期間	5年間(平成22年4月1日～平成27年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	第1期中期目標期間	評価項目	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—	—	—		総合評価	—	—	
<項目別評価>					項目別評価			
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
(1)エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した研究開発	S×1 A×7	S×1 A×6 C×1	S×1 A×7	S×1 A×6 B×1	(1)エネルギーの安定供給と地球温暖化対策への貢献を目指した原子力システムの大型プロジェクト研究開発	A×3 B×1	S×1 A×1	
(2)量子ビーム利用のための研究開発	S×2 A×1	S×1 A×2	S×2 A×1	S×2 A×1	(2)量子ビームによる科学技術の競争力向上と産業利用に貢献する研究開発	A	S	
(3)原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散	S×1 A×2	A×3	A×3	S×1 A×2	(3)エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成	S×1 A×3	S×1 A×3	
(4)自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理・処分に係る技術開発	A	A	A	A	(4)原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動	A×3	A×3	
(5)原子力の研究、開発及び利用に係る共通的科学技術基盤の高度化	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	(5)自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分に係る技術開発	A	A	
(6)放射性廃棄物の埋設処分			A	A	(6)放射性廃棄物の埋設処分	A	A	
(7)産学官との連携の強化と社会からの要請への対応	A×9	S×2 A×7	A×10	A×10	(7)産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動	A×8	A×7 B×1	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	2. 業務運営の効率化	A	A	
(1)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	A	(1)効率的、効果的なマネジメント体制の確立	A	A	
(2)統合による融合相乗効果	A	A	A	A	(2)業務の合理化・効率化	A	A	
(3)産業界、大学、関係機関との連携強化による効率化	A	A	A	A	(3)評価による業務の効率的推進	A	A	
(4)業務・人員の合理化・効率化	A	A	A	A	3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資	A	A	

(5)評価による業務の効率的推進	A	A	A	A	金計 4. 短期借入金の限度額	—	—
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—
(1)予算	A	A	A		6. 剰余金の使途	—	—
(2)収支計画					7. その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項		
(3)資金計画							
(4)財務の内容に関する事項	A	A	A	A	(1)安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項	A	A
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	(2)施設及び設備に関する計画	—	—
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—	—	—	—	(3)放射性廃棄物の処理及び処分並びに原子力施設の廃止措置に関する計画	S	B
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	(4)国際約束の誠実な履行に関する事項	—	—
7. その他業務の運営に関する事項	A	A	A	A	(5)人事に関する計画	A	A
(1)安全確保の徹底と信頼性の管理に関する事項	B	A	A	A	(6)中期目標の期間を超える債務負担	—	—
(2)施設・設備に関する事項	A	A	A	A			
(3)放射性廃棄物の処理・処分並びに原子力施設の廃棄措置に関する事項	A	B	A	A			
(4)人事に関する計画	A	A	A	A			
(5)中期目標期間を超える債務負担	A	A	A	A			

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、政府や福島県等自治体からの要請等に基づき事故対応のための取組に、これまでに蓄積してきた専門的知見や既存施設を活用しながら重点的に取り組み、我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関としての役割を果たしたことは、特筆すべきである。

(2)項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
量子ビームによる科学技術の競争力向上と産業利用に貢献する研究開発	1 (2)	東日本大震災による被災にも関わらず、 <ul style="list-style-type: none"> J-PARCはセンター職員が一丸となり中期計画や年度計画の遅れを生じさせないよう直ちに復旧を開始し、平成23年度に予定していた1MW に向けた整備については計画どおり実施した。 東日本大震災でベロー部が伸びきった中性子発生用ターゲットについては、平成23 年度に高度化に着手し完成した新容器の復旧に合わせ交換した。その結果、平成23年12月から開始したビーム試験において中性子ビーム強度が以前より5%以上向上していることを確認した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> リニアックエネルギー増強については、東日本大震災により大きく被災したにもかかわらず、職員一丸の復旧等により1MW に向けた整備については計画どおり実施するとともに、復旧に併せた取組により中性子ビーム強度を復旧前に比べ5%向上させ、1MWに向けた高度化を加速させたことは、高く評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
放射性廃棄物の処理及び処分並びに原子力施設の廃止措置に関する計画	7 (3)	<ul style="list-style-type: none"> 固体廃棄物減容処理施設(OWTF)の建設については、第1回設工認の認可が、東日本大震災の影響により約3か月遅れの平成23年6月となった。また、その後、廃棄物管理事業としての地震時の状態監視の観点から、内装設備関係の耐震性を向上させる設計及びその設計を反映した建家内配置を見直すこととしたため、平成23年度中の施設建設開始は未達成となった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> OWTFを平成23年度中に「建設を完了し、運転を開始する。」としている中期計画の達成には努力が必要ため、B評価とする。 ただし、建設開始できなかったのは震災を踏まえた設計の見直しなど外部要因があったことに留意が必要である。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見 (H25.1.21) (個別意見)

・ 該当なし

法人名	日本私立学校振興・共済事業団(平成10年1月1日設立) (理事長:河田 悌一) ※平成15年10月1日より、助成業務について独立行政法人同様に評価を実施。
目的	私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、私立学校教職員共済法の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 私立学校の教育に必要な経費に対する国の補助金で政令で定めるものの交付を受け、これを財源として、学校法人に対し、補助金を交付すること。2 学校法人又は準学校法人に対し、その設置する私立学校又は職業に必要な技術の教授を目的とする私立の専修学校若しくは各種学校で政令で定めるものの施設の整備その他経営のため必要な資金を貸し付け、及び私立学校教育に関連してその振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その事業について必要な資金を貸し付けること。3 私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う学校法人、準学校法人その他の者に対し、その事業について助成金を交付すること。4 私立学校教育の振興のための寄付金を募集し、管理し、及び学校法人、準学校法人その他私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その配布を行うこと。5 私立学校の教育条件及び経営に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、並びに関係者の依頼に応じてその成果の提供その他の指導を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子)
ホームページ	法人: http://www.shigaku.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm

中期目標期間 5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	第1期中期目標期間	評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	—		<総合評価>	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、「総合評価」には「—」を付している。
<項目別評価>			<項目別評価>					
1. 業務運営の効率化に関する事項	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	
(1) 共通事項	A	A	(1) 私立大学等に対する補助事業	A	A	A	A	
(2) 補助事業	A	A	(2) 学校法人等に対する貸付事業	A	A	A	A	
(3) 貸付事業	A×2	A×2	(3) 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	A	A	A	A	
(4) 受配者指定寄付金事業	A	S	(4) 受配者指定寄付金事業	A	A	A	A	
(5) 学術研究振興基金事業	A	A	(5) 学術研究振興基金事業	A	A	A	A	
(6) 教育条件・経営情報支援事業	A×4	A×4	(6) 事業に関する情報開示	A	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	2. 業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	A	
			(1) 効果的な業務運営体制の確立	A	A	A	A	
			(2) 経費等の縮減・効率化	A	A	A	A	
			(3) 契約の適正化	A	A	A	A	
3. 財務内容の改善に関する事項	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
(1) 適切な財務内容の実施等	B	B	(1) 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	A	A	A	A	
(2) 財務内容の管理・運営の適正化	A	A	(2) 財務内容の管理・運営の適正化	A	A	A	A	
(3) 人件費改革に向けた取組	A	A	(3) 人件費の削減等	B	A	A	A	
(4) 期間全体に係る予算			(4) 期間全体に係る予算	A	A	A	A	
(5) 期間全体に係る収支計画	A	A	(5) 期間全体に係る収支計画	A	A	A	A	
(6) 期間全体に係る資金計画			(6) 期間全体に係る資金計画	A	A	A	A	
			4. 短期借入金の状況	—	—	—	—	
4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A×5	A×5	5. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	
			(1) 施設・設備に関する計画	—	—	—	—	
			(2) 人事に関する計画	A	A	A	A	

			(3)研修等助成に関する計画	A	A	A	A
			(4)中期目標期間を超える債務負担	-	-	-	-

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

<p>(総合評価の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画の達成に向けて順調に進捗している。年度計画に基づいた業務の着実な実施と改善・充実が、各業務の質の向上や効率化につながり、計画を順調に達成している。 特に、学校法人等への経営支援・情報提供事業においては、①詳細なモニタリングの定期的実施や専門家の活用、②経営相談マニュアルの内容についての改善及び内部研修会の実施、③「災害対策相談窓口」の設置及び被災した学校法人等からの経営相談の積極的な対応、④ホームページの内容の工夫、私学リーダーズセミナーの実施等きめ細やかに行われており、私立学校支援に大いに役立っていると評価できる。
--

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等												
私立大学等に対する補助事業	1.(1)	<p>【一般補助】</p> <p>① 定員充足状況に応じた減額など増減率表等の見直し</p> <p>ア 補助金の不交付基準(取扱要領)の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不交付となる定員超過率の変更 不交付となる収容定員超過率及び入学定員超過率について平成23年度以降、収容定員が8,000人以上の大学等に対しては、経過措置を設けた上で、不交付となる定員超過率について、収容定員超過率を1.4倍以上、入学定員超過率を1.2倍以上(医・歯学部を除く)に引き下げ定員管理の適正化を促した。 <p>イ 補助金算定方法等(配分基準)の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定員超過による傾斜配分の強化 適正な定員管理を促すため、収容定員超過の学部等に係る傾斜配分について、平成23年度(最大30%減)から平成25年度(最大50%減)までの年次計画に基づき減額を強化し、定員管理の適正化を促した。 なお、収容定員8,000人以上の学校に設置されている学部等については、平成24年度からの定員超過率の強化に併せて増減率表を変更し、より減額を強化する。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の不交付基準について、定員管理の適正化促進の観点から、一定の配慮の下に見直しを行ったことは評価できる。 なお、定員割れの学校に対する減額・傾斜配分は、経営支援と併せて行い、経営改善に繋がるよう行うことが期待される。 また、東日本大震災に関し、被災地の大学等が早期復興できるよう、補正予算成立後補助金の早急な交付を行ったことは評価できる。 <p>など</p>												
学校法人等に対する貸付事業	1.(2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権の割合が3.0%以下となるよう以下の取組を行った。 貸付債権のもつ信用リスクを早期に把握し、適切なリスク管理を行うため、「貸付債権の自己査定基準」に沿って、正常・問題債権の区分けや問題債権の分類を行っている。 延滞債権の適切な回収に向けた取組の結果、平成23年度末総貸付残高603,656,133千円(1,348法人)に対し、平成23年度末のリスク管理債権額は15,467,423千円(53法人)となり、貸付残高に占めるリスク管理債権の割合は2.56%となった。 回収率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収計画額(A)</td> <td>65,282,390千円</td> <td>63,112,490千円</td> </tr> <tr> <td>回収実績額(B)</td> <td>64,773,040千円</td> <td>62,613,936千円</td> </tr> <tr> <td>回収率(B/A)</td> <td>99.22%</td> <td>99.21%</td> </tr> </tbody> </table> <p>など</p>	区分	平成23年度	平成22年度	回収計画額(A)	65,282,390千円	63,112,490千円	回収実績額(B)	64,773,040千円	62,613,936千円	回収率(B/A)	99.22%	99.21%	<ul style="list-style-type: none"> 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングにより早期に経営状況等の変化を把握、電話や文書などによる督促、外部専門家との連携等の延滞債権の回収に向けた取組を順調に行った結果、リスク管理債権の割合は、年度計画で設定された数値目標3.0%以下の2.56%になっており、適切な債権管理がなされている。特に、被災地域への対応は評価できる。 なお、東日本大震災による影響によりリスク管理債権の割合が若干、増加していることから、震災関連の法人を含めて、将来、不良債権化する可能性がある法人に対して、より一層の指導、措置を講じることが望まれる。 <p>など</p>
区分	平成23年度	平成22年度													
回収計画額(A)	65,282,390千円	63,112,490千円													
回収実績額(B)	64,773,040千円	62,613,936千円													
回収率(B/A)	99.22%	99.21%													

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

<ul style="list-style-type: none"> 該当なし
--

